

# 窓口を延長します

3月26日(木)～4月3日(金)

3月28日(土)・29日(日)も窓口を開庁します

## と き

平日 午後7時まで

土・日 午前9時～午後5時

**開庁窓口** 本庁の市民課、保険年金課、子育て支援課、納税課、教育総務課

## 対象業務

〔市民課〕 図 (内線258・260・261)

・住民異動届の受付

・住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などの交付、印鑑登録の受付

※税証明書は、取り扱えないものもあります。

※住民基本台帳カード・公的個人認証に関する手続きはできません。

※本人、世帯員以外の代理の方が住所異動や世帯主変更の届け出をする場合は委任状が必要になります。

なお、届出人(窓口に来られる方)の本人確認を行っていますので、身分証明書などを持参願います。本人確認ができなかった方については、届け出後、郵便で届出内容の確認を行います。

〔保険年金課〕 図 (内線27)

・国民健康保険資格取得・喪失届

・マル学、高齢受給者証の交付  
・乳幼児医療助成受給者証の交付

・後期高齢者医療被保険者証の交付

・国民年金転入・転出届

〔子育て支援課〕 図 (内線42)

・児童手当(特別) 児童扶養手当などの相談受付

〔納税課〕 図 (内線58)

・納税・納税相談

〔教育総務課〕 図 (内線33)

・新入学、学区外通学などの相談受付

※他市町村・他機関に確認の必要がある場合など、手続きができないこともありますので、ご了承ください。

## 転出・転入される児童生徒の保護者の皆さんへ

### 転出する方

転出前の学校で発行された在学証明書など関係書類を、転出先の小・中学校、または教育委員会へ提出してください。

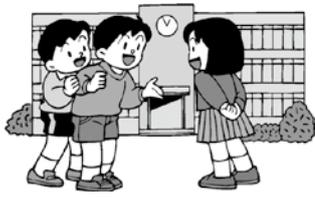
### 転入した方

市民課などで転入手続きをする際、在学証明書を提示すると、新しい学校への入学通知書が発行されます。ただし、新1年生(入学式前)は教育委員会での手続きが必要です。教育総務課または各事務所においでください。

### 手続き・図

教育総務課 (内線33)

- 河北事務所 ☎ 62・3511
- 雄勝事務所 ☎ 57・3681
- 河南事務所 ☎ 72・2092
- 桃生事務所 ☎ 76・4535
- 北上事務所 ☎ 67・2712
- 牡鹿事務所 ☎ 45・2246



## 水道・下水道の引越し手続き

### 転出する方

水道企業団までお電話ください。その際、お手元に「水道使用水量等通知書(検針票)」をご用意願います。なお、下水道を使用していた方は、水道企業団に連絡後、市下水道管理課にもお電話ください。

### 転入した方

給水申込用はがき(ポスト・玄関に入れてあります)で申し込みください。お電話でも受け付けしています。この時期は大変混み合いますので、引越しの5日前までにご連絡をお願いします。

なお、水道料金と下水道使用料は、水道企業団で合算請求を行っています。

※土日・祝日は休みとなります。

### 手続き・図

- 石巻地方広域水道企業団営業課 (石巻・河南地区) ☎ 95・6711
- 北部地区管理事務所(河北・桃生・雄勝・北上地区) ☎ 62・2115
- 牡鹿営業所(牡鹿地区) ☎ 45・2117

下水道管理課(内線379)・各総合支所産業建設課(河北総合支所は建設課)

## 「時多量」ごみ(引越し)ごみなどは集積所に出せません

ごみ集積所に出せるごみは、一般家庭の日常生活から出たものが対象です。

そのため、庭木の刈り込みや清掃および引越しなどで、一時的に多量に出た家庭ごみは、ごみ集積所に出せません。

多量のごみは、通行の妨げになり危険であるばかりでなく、一般家庭ごみの収集効率を著しく悪化させます。有料になりますが、分別し、自らごみ処理施設に搬入するか、収集運搬業者に依頼しましょう。

ご協力をお願いします。

※処理方法および収集運搬許可業者については、直接問い合わせいただくか、市のホームページで確認してください。

図 廃棄物対策課(内線402・403)



## 子育て応援カードが 更新されます

「子育て応援カード事業」のカード有効期限が3月31日までとなっております。

既にカードが交付されており、新年度も該当する方には、3月中に新しいカードを郵送します。

### ◎子育て応援カード事業とは？

この事業は、18歳未満の子どもを3人以上養育する保護者にカードを交付し、事業の協賛店から割引サービスを提供することにより、子育て中の家庭の経済負担を少しでも軽減しようとするものです。

### ◎サービス内容は？

協賛店にカードを提示することによって、商品の割引サービス（10%～20%）が受けられます。（割引適用除外品もありますので、利用の際は協賛店でご確認ください。なお、協賛店の店頭にはオリジナルシールが貼ってあります）

### ◎新規のカード交付申請は？

子ども3人以上を養育している方でまだ申請をしていない方や新しく対象となられた方は、手続きをしてください。

### ※協賛店募集！！

市では、子育て応援カード事業の協賛店を随時募集中です。

■申・團 子育て支援課（内線266・425）  
各総合支所保健福祉課



▲子育て応援カード



▲協賛店 オリジナルシール

## 石巻市・ひたちなか市姉妹都市交流事業

### 青少年健全育成団体による交流会を開催

1月31日(土)・2月1日(日)、茨城県ひたちなか市で定期交流会が行われました。今回は、石巻市から、子ども会や子育てなどの支援活動に携わっている7団体、21人が参加し、ひたちなか市の子育て支援団体「茨城遊びのサポーター」の事例発表の見学や、意見交換会などを通して交流を深めました。

子ども達にかかわる仕事をしているので、ひたちなか市の様子も知りたいと思い参加しました。

見学した「ひたちなか子どもふれあい館」は、市立保育所だった施設を民間団体が児童館として運営しており、幼児から高校生まで多くの利用者がありびっくりしました。

子育てに悩んだり困ったりしている方が増えているので、皆さんの力を借りながら相談などに当たっていきたいと思います。



市民生委員児童委員協議会  
主任児童委員  
小山金雄さん  
(伊原津二丁目)



お話びっくり箱  
村上嘉澄さん  
(河南和洲)

※事業の様子(写真)は、22ページの「カメラトピックス」に掲載していますので、ご覧ください。

☎ 市民活動推進課（内線545）

## 定額給付金給付事業の 概要をお知らせします

市では、2月より総務課内に「定額給付金給付チーム」を設置し、給付の準備を進めています。

### 定額給付金の目的

- ・住民への生活支援
- ・地域の経済対策

### 給付対象者

基準日（平成21年2月1日）現在で、本市に住民登録または、外国人登録（永住など）されている方

### 申請・受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人は各給付対象者）

### 給付金額

世帯員1人につき12,000円。

ただし、次の世帯員は20,000円。

- ・18歳以下（平成2年2月2日から平成21年2月1日までの間に出生した方）
- ・65歳以上（昭和19年2月2日以前に出生した方）

### 給付方法

口座振り込みで給付します。  
※なお、詳しい手続き方法などは、決まり次第お知らせします。

☎ 総務課（内線395）

**定額給付金の給付をよそおった  
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に  
ご注意ください!!**